

12月定例会に市長が水道料金の大幅値上げ条例を提案 値上げは一旦、見直すべきです！



宇治市の水道普及率は99.9%。市民生活や社会経済活動に不可欠の重要なライフラインとなっています。今、市民の暮らしは、消費税増税や年金の削減、給与や事業収入の減収など、かつてない厳しい状況にあります。こうしたときに市長は、水道料金の大幅値上げで、年間3億5千万円もの負担を市民に押し付けようとしています。その一方で、約80億円もかけて「太閤堤歴史公園」を整備しようとしています。税金の使い方を暮らし優先にするべきではないでしょうか。

市長提案の大幅値上げの理由

- ①水需要の減少で水道料金収入が減っている。
- ②来年度から宇治市水道受水量の7割を占める府営水道料金の値上げで新たに8,800万円の負担増となる。水道ビジョン計画期間（平成22年度～31年度）の残り4年間で、浄水施設82%、配水池38%、基幹管路24%へと耐震化率を上げるために約46億円が必要である。そのうちの7割を企業債で賄っても12億5千万円が不足するため、「平均14.4%」の水道料金の値上げで賄う。

施設の耐用年数は最長で50年間・・・

**なぜ、4年間だけで負担しなければならないのか！？
経年で負担していくべきです。**

市は、水道ビジョンの計画期間の残り4年間で、施設の更新、管路の耐震化のために約46億円の工事費が必要であり、そのうちの7割を企業債で賄っても、工事費用が不足することを、料金値上げの理由にしています。

しかし、施設や管路の耐用年数は、15年～50年で、将来にわたって使用します。それなのに、なぜ、わずか4年間で負担しなければならないのでしょうか。そんなルールはどこにもありません。工事費用は、経年で負担していくべきものではないでしょうか。

基本料金＋料金体系の見直しで・・・

低所得者用35%増の大幅な値上げ！

値上げ率について市は、「平均改定率は14.4%」「家庭用の平均改定率については全体の改定率よりも抑制し14.3%とした」としています。

各家庭の水道料金は、「基本料金＋使用量」で請求されます。今回の値上げ案は、基本料金を大幅に引き上げ、逓増制料金体系（水を使うほど料金が上がる）を6段階から4段階に見直し、水使用量の少ない層を広げた結果、水使用量が少ない低所得者ほど、値上げ率が大きくなっています。

例えば、平均的水量（14m³）の家庭では、1,460円が1,768円・21.1%の値上げ、低所得者（～8m³）の家庭では、400円が540円・35%の値上げです。2ヶ月で水道料金が約1万円の家庭（38m³）では、9,851円が11,516円・16.9%の値上げとなり、年間9,990円の負担増となります。

あまりにも少ない一般会計繰入金・・・

わずか62円 府内14市平均の5分の1

水道料金を抑え、市民負担を軽減するために、どこの自治体でも一般会計から水道会計へ繰り入れを行っています。

例えば、南丹市1,914円、八幡市689円、亀岡市560円、福知山市516円、長岡京市512円など。府内14市の繰入額の平均は297円です。ところが宇治市はわずか62円。府内14市で下から2番目、最低クラスです。



17年前にも大幅値上げ・・・

**大赤字になるとしながら
黒字決算！財政見通しが大誤算！**

市は、平成10年にも水道料金の値上げ提案をしました。当時、値上げの理由として、「府営水道料金が平成9年から引き上げられた」「経済不況による水需要の鈍化、営業外収益（利息）の減少などから」「平成13年末には約21億1300万円の累積欠損金が生じる見込みである」と説明していました。

値上げした場合の財政見直しについて、「平成10年度は3億3千万円の繰越金となり、11年度では3億1000万円の繰越金、12年度で2億1300万円の繰越金、13年度では収支がとんとんになり、14年度には3億1100万円の欠損金、15年度には7億600万円程度の欠損金が出る見込みである。」と答弁していました。

ところが、実際はどうでしょうか。市が、大赤字になると財政見直しをしてから、今年で17年が経ちますが、今なお、水道会計は欠損金ができるどころか5千万円を超える剰余金（平成23年度決算）が生まれています。こんな大誤算が生じているのに「不足するから値上げ」と言われても、納得できません。



日本共産党宇治市議員団

団だより 2015年12月13日号

tel22-3141/FAX24-7884